

新規上場申請のための四半期報告書

フォルシア株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年11月22日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 フォルシア株式会社

【英訳名】 FORCIA, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 屋代 浩子

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目1番6号

【電話番号】 03-6457-4294

【事務連絡者氏名】 財務企画室長 石賀 健

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目1番6号

【電話番号】 03-6457-4294

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期財務諸表】	9
2【その他】	20
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	21
四半期レビュー報告書	22

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第1四半期 累計期間
会計期間		自 2024年3月1日 至 2024年5月31日
売上高	(千円)	541,057
経常利益	(千円)	54,870
四半期純利益	(千円)	36,017
資本金	(千円)	50,000
発行済株式総数	(株)	10,000
純資産額	(千円)	1,470,122
総資産額	(千円)	1,673,464
1株当たり四半期純利益	(円)	36.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	87.8

- (注) 1. 2024年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は1,000,000株となっております。
2. 2024年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)に記載した事業等のリスクに関する重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

第1四半期累計期間(2024年3月1日～2024年5月31日)におけるわが国経済は、日銀が3月にマイナス金利の解除に踏み切ったものの、世界的な金融引き締めの中で円安が進行、コスト負担の高まりで景気の下押し要因となる一方、インバウンド需要の増加等もあり、一進一退の状況となっております。世界経済はウクライナ、中東における地政学的リスクの高まりや中国経済の停滞など、先行き不透明な状況が続いております。

当社は創業当時から検索テクノロジーの研究を重ね、データ検索を迅速かつ効率的に行うための技術基盤「Spook」を産み出しました。情報の全体像を俯瞰し、目的とする情報にストレスなくたどり着くための独自技術を磨き上げ、複雑なデータを扱う大手旅行会社の予約サイトや、膨大な商品の組み合わせを持つ専門商社のECサイトなど、様々な業界の企業に対して、デジタルビジネスを強化するための革新的な検索ソリューションを提供しています。

当社はかかるサービスの提供を通じ、顧客のビジネス変革や課題解決に貢献してきましたが、その過程で培った業界知見・ノウハウを基にSaaS型サービスを開発し、提供を進めています。当事業の重点領域である旅行・観光業界においては、旅行商品造成・販売プラットフォーム「webコネクト」を展開しています。オンラインベースの販売ウエイトの高まり、ダイナミックプライス化の進展、パッケージツアーやダイナミックパッケージの顧客ニーズの変化などを追い風として、webコネクトの売上高・顧客数は大手旅行会社、鉄道系旅行会社、中堅・中小旅行会社、会員制サービス事業者を中心に順調な伸びを見せています。

新たな事業領域であるDX分野は近年、企業の重要な課題として位置付けが高まっており、企業価値の向上につながる取り組みとして投資が活発化しています。特殊な商品を取り扱う専門商社、製造業等に対しては「Spook」を用いた検索ソリューションとともに、データクレンジングツール「Masstery」を提供し、データ整備から管理、活用まで幅広いニーズに対応した事業機会創出を進めています。

当社はwebコネクトを当面の成長ドライバーと位置付け、旅行商品のオンライン販売に求められる素材登録(造成)、検索、予約管理、電子クーポン、外部接続ゲートウェイといった機能群をモジュール化し、必要な機能全般をインフラも含めてサービス提供するSaaS型のビジネスモデルを構築してきております。国内旅行市場はコロナ禍による低迷期から脱却し、2023年以降急回復を遂げています。政府主導での観光DX推進を追い風に、観光地までの交通手段と宿泊、観光スポットなどを最適に組み合わせるワンストップで検索・予約・決済等を完結させる「観光MaaS(Mobility as a Service)」の市場は急拡大すると予想されています。事業者間のデータ連携・共有ニーズが高まるなかで、MaaS関連事業者からのwebコネクトへの注目度は高まっており、当社の顧客層は更なる広がりを見せていくと想定しております。当第1四半期累計期間においてもwebコネクトに対するニーズは強く、会員サービス事業者を新たな顧客に加え、また大手旅行会社におけるシェアアップを進めております。

第1四半期累計期間の業績は、主にwebコネクトのサービス利用料収入が顧客数の積み上がりを受けて増加したことにより、売上高は541百万円となりました。売上総利益率の改善、および販売費及び一般管理費の支出が想定を下振れたこと等に伴い、営業利益は54百万円、経常利益は54百万円となりました。四半期純利益は実効税率の低下により、36百万円となりました。

当社は、デジタルビジネスプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,328百万円となり、前事業年度末に比べ18百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金、売掛金が減少したものの、契約資産が増加したためであります。固定資産は345百万円とな

り、前事業年度末に比べ28百万円増加いたしました。これは主にソフトウェア仮勘定が減少したものの、ソフトウェア、繰延税金資産が増加したためであります。この結果、総資産は1,673百万円となり、前事業年度末に比べ47百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は203百万円となり、前事業年度末に比べ11百万円増加いたしました。これは主に未払金及び預り金が減少したものの、買掛金、賞与引当金が増加したためであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,470百万円となり、前事業年度末に比べ36百万円増加いたしました。これは主に繰越利益剰余金の増加によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

(注) 2024年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、同取締役会の決議に基づき、2024年8月31日を効力発生日とする定款の一部変更を実施し、結果、発行可能株式総数は3,960,000株増加し、4,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000	1,000,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	10,000	1,000,000	—	—

(注) 1. 2024年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は990,000株増加し、1,000,000株となっております。

2. 2024年8月30日開催の臨時株主総会における決議に基づき、2024年8月31日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年5月31日	—	10,000	—	50,000	—	50,000

(注) 2024年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は990,000株増加し、1,000,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000	10,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000	—

(注) 1. 2024年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は990,000株増加し、1,000,000株となっております。

2. 2024年8月30日開催の臨時株主総会における決議に基づき、2024年8月31日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	958,979	918,843
売掛金	153,069	132,263
契約資産	156,150	238,128
前払費用	41,166	38,942
その他	—	15
流動資産合計	1,309,365	1,328,193
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	20,054	19,367
工具、器具及び備品（純額）	18,874	18,770
建設仮勘定	2,144	—
有形固定資産合計	41,072	38,138
無形固定資産		
ソフトウェア	68,719	126,151
ソフトウェア仮勘定	67,245	24,952
無形固定資産合計	135,965	151,103
投資その他の資産		
敷金	109,041	108,658
繰延税金資産	29,743	46,290
長期前払費用	1,252	1,079
投資その他の資産合計	140,037	156,028
固定資産合計	317,075	345,270
資産合計	1,626,440	1,673,464

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,604	42,687
契約負債	1,760	2,090
未払金	65,566	39,892
未払法人税等	38,491	36,005
預り金	21,644	3,272
賞与引当金	-	52,820
受注損失引当金	93	1,083
その他	24,174	25,489
流動負債合計	192,335	203,341
負債合計	192,335	203,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	50,000	50,000
利益剰余金	1,334,105	1,370,122
株主資本合計	1,434,105	1,470,122
純資産合計	1,434,105	1,470,122
負債純資産合計	1,626,440	1,673,464

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	541,057
売上原価	240,761
売上総利益	300,296
販売費及び一般管理費	※1 245,437
営業利益	54,858
営業外収益	
受取ロイヤリティ	10
その他	1
営業外収益合計	11
経常利益	54,870
税引前四半期純利益	54,870
法人税、住民税及び事業税	35,400
法人税等調整額	△16,547
法人税等合計	18,853
四半期純利益	36,017

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
役員報酬	18,800千円
給料及び手当	108,073 "
賞与引当金繰入額	29,436 "
地代家賃	22,150 "
減価償却費	1,926 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	12,748千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

当社は、デジタルビジネスプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであり、売上収益分解は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
ソフトウェア開発	280,173
保守運用・ライセンスその他	260,884
合計	541,057

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益	36円02銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	36,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	36,017
普通株式の期中平均株式数(株)	1,000,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2024年8月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2024年7月31日開催の取締役会の決議に基づき、2024年8月31日付で株式分割を行い、2024年8月30日開催の臨時株主総会において、2024年8月31日付で1単元を100株とする単元株制度の導入に関する定款の一部変更を決議しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2024年8月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,000株
今回の分割により増加する株式数	990,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2024年8月31日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式を100株としております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年11月19日

フォルシア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

永井 公人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

前田 啓

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているフォルシア株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、フォルシア株式会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上